

2025 年 4 月 4 日
みずほ証券株式会社

特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の取扱協会員指定について

みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、本日付けで日本証券業協会の特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の取扱協会員として指定を受けました。

今後、プライベートエクイティ等のプライベートアセット（未公開資産）を投資対象とする私募投資信託等を、特定投資家の皆さまに提供していきます。当社はこれまで、プライベートアセットを投資対象とする私募投資信託等を投資家に提供してきましたが、本制度を活用することにより、これまで以上に幅広くニーズにお応えすることが可能となります。

特定投資家向け銘柄制度とは、証券会社を通じて、非上場企業の株式や投資信託等をプロの投資家である「特定投資家」向けに発行・流通することを可能にする制度です。本制度の利用により、非上場企業による成長資金の調達に際して、証券会社がさらなる役割を果たすことが期待されています。

※制度の詳細は、日本証券業協会のホームページをご参照ください。

[特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）](#) | [日本証券業協会](#)

※本制度の取り扱いにあたり、当社は取扱要領を定めています。詳細は以下をご参照ください。

[店頭有価証券等の特定投資家に対する投資勧誘等に関する取扱要領](#)

以 上